

平田仁子と読み解く、 パリ協定後の気候変動対策



第33回

問われる脱炭素への本気度
～国の計画にその覚悟は？

認定NPO法人 気候ネットワーク 理事 平田 仁子

国の地球温暖化対策計画とエネルギー基本計画の改定作業が大詰めです。今回の改定の最大の目的は、温室効果ガス排出を2050年に実質ゼロにし、2030年に46～50%削減をする目標に整合させるよう、気候・エネルギー政策を見直すことです。ただ、そこからは、さまざまな疑問も見えてきます。

気温上昇を1.5℃に抑制する覚悟は？

気候変動問題を考える上で「2030年」は特別に重要です。2030年頃までに気温上昇を1.5℃に抑制することができるかどうかが決まってしまうからです。8月に発表された気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 第6次評価報告書の第1作業部会の報告書では、1.5℃の実現には排出量をほぼ半減させなければならないという切迫した状況を伝えています。

つまり、政府による2030年の気候・エネルギー政策の見直しは、気温上昇を1.5℃に止め、安定した気候を維持することができるのかという観点から評価される必要があります。

ところが、地球温暖化対策計画とエネルギー基本計画には日本が1.5℃をめざす方針がどこにも書かれていません。2050年カーボンニュートラルは1.5℃達成のためのはずなのに、書き込めない理由はどこにあるのでしょうか？

再エネも石炭も原発も!?

改定エネルギー基本計画は、冒頭で気候変動課題を取り上げ、2050年カーボンニュート

ラルの実現を大きく位置付けています。また、異常気象などの気候リスクを認識し、その対応が必要であることも初めて明記されました。ようやくエネルギー政策の観点からも気候変動対策が中核に位置付けられたといえます。(イギリスは2003年のエネルギー白書で、「エネルギーが直面する最大の課題は気候変動問題である」と位置付けていましたので、それから約20年近くたってその認識を共有したと考えると、遅すぎるのですが…)

計画を見てみると、改正前と比べて、省エネ・省電力を進め、再生可能エネルギー電力を増やし、化石燃料利用を減らしているのが、脱炭素化の方向で改善されていることは間違いありません。しかし、2030年時点でやはり原発(20～22%)も石炭火力(19%)も利用し続ける方針です(図)。安全性確保を前提に安定供給確保やエネルギーコスト削減をする“S+3E”方針はそのままに維持されているのです。「再エネも増やすけど、原発も石炭も」という見通しからは、エネルギー転換のビジョンが見えてきません。

このうち原発については、現在数%程度の発電割合を20%まで引き上げることが難しいことはもう誰の目にも明らかですが、前回から変更されませんでした。これによって計画全体が非現実的なものとなってしまっています。また、発電の19%を石炭でまかなうとし、脱石炭の期限の定めもありません。1.5℃目標に整合させるために、先進国には2030年に石炭火力の全廃が求められていますので、日本は、気候変動課題には向き合えないと開き直って

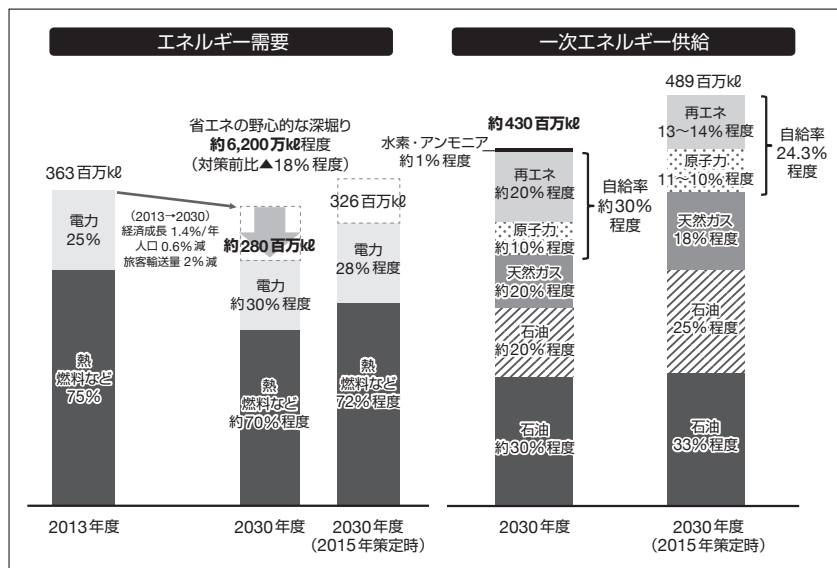
いるのと同じです。2050年には火力部門を脱炭素化させる方針ですが、6月のG7コミュニケでは、2030年代(すなわち2039年まで)の電力システムの脱炭素化をめざすことに合意していますので、ここでも10年対応が遅れ、国際合意と矛盾しています。

代わりに期待を寄せるのが、水素やアンモニアによる混焼などのイノベーションです。これらの技術は2030年までの削減にほとんど寄与できません。有効な解決策のような位置付けは、ミスリーディングでしょう。電力システムは、CO₂排出が大きく、長期にわたり影響を及ぼすため、早期の大胆なエネルギー転換が必要になります。残念ながら政府計画は、既存システムを維持しようという方針のようです。

「50%削減の高みに挑戦」はどこへ？

菅首相は、4月の米バイデン大統領が主催したサミットで、2030年の温室効果ガス排出を2013年度比46%削減し、さらに50%削減の高みに向けて挑戦することを約束しました。しかし、両計画は、46%削減目標を前提につくり上げられ、海外からのクレジット利用でまかなう方針まで入れ込んでいます。1.5°Cの目標達成を視野に入れた時、46%削減目標は日本の貢献として全く不十分な水準ですから、それ以上の削減をめざすべきですが、計画では50%削減がすでにかすんでいます。目標は50%削減以上だということを改めて確認し、その達成に努力を続ける必要があります。

●政府のエネルギー基本計画の新たな2030年の電力需要・電源構成案(2021年8月4日時点)



各種施策でどこまで踏み込む？

地球温暖化対策計画では、全部門の施策方針が示されています。しかし、大方の施策の方針は、これまで実施してきたことの延長でしかありません。大胆な転換を推し進めるには、炭素税率上乘せなどの形でカーボン・プライシングを強化し、CO₂排出を抑制するインセンティブを課すことや、自主性に委ねてきた企業の自主行動計画を見直すこと、さらに住宅や建築物の省エネ強化・ゼロエミッション化や、運輸部門でのEV化(ハイブリッドを除く)などの施策を強化する必要がありますが、その行方は各省庁の手の内にあります。このままでは、大幅強化に踏み込まず、堅調な削減が進まない恐れもあります。

このように見ていくと、今回の改定では、温室効果ガス排出目標と整合性を図るよう計画がつくり直されたものの、その内容は、非現実的なものを含み、エネルギー転換方針が明確でなく、また削減を実現する施策の裏付けがないものととどまっています。今まさに、本気度をもって脱炭素に取り組むときですから、国はもう一段の覚悟を示し、各種施策強化に乗り出す必要があるでしょう。